

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年9月23日(水)午前10時 議場

出席委員(8名)

(委員長) 今 城 雅 子 (副委員長) 三 嶋 秀 文
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

[商工課] 毛利課長 高浦商工振興担当課長補佐 長門商工振興担当主任

【文化観光局】岡参事兼局長

[観光課] 鶴籠課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐 桑本担当課長補佐

[スポーツ振興課] 深田課長 成田課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

久城スポーツ振興担当主事

[文化振興課] 下高課長 大野原課長補佐兼文化振興担当課長補佐 原文化財室長

小林文化財室係長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

[農林課] 森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

【都市整備部】隠樹部長

[建設企画課] 伊達課長 足立総務担当課長補佐

[都市整備課] 北村課長 伊澤公園街路担当課長補佐

[道路整備課] 山浦次長兼課長

[営繕課] 前田課長

[建築相談課] 湯澤次長兼課長

[住宅政策課] 池口課長

【水道局】細川局長 金田副局長兼計画課長

[計画課] 岩坂課長補佐兼企画広報担当課長補佐

[総務課] 伊原次長兼課長

[営業課] 津村課長 岡田料金担当課長補佐

[浄水課] 松前次長兼課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩崎議員 奥岩議員 門脇議員 田村議員

土光議員 戸田議員 又野議員 渡辺議員

報道関係者1人 一般3人

報告案件

- ・第11回「中海会議」における「中海沿岸農地排水不良WG」報告について〔経済部〕
- ・米子駅前ショッピングセンターの今後の収支見込みについて〔経済部〕
- ・山陰歴史館サウンディング調査結果について〔経済部〕
- ・文化財保存活用地域計画について〔経済部〕
- ・令和2年度給水収益の現況について〔水道局〕
- ・指定管理者の再公募について〔都市整備部〕

~~~~~

### 午前10時43分 開会

○**今城委員長** ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

経済部から、報告が4件ございます。

まず、第11回「中海会議」における「中海沿岸農地排水不良WG」報告について、当局からの報告をお願いいたします。

中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 農林課から、8月19日に開催されました第11回中海会議におきまして報告いたしました、中海沿岸農地排水不良ワーキンググループについて報告いたします。お配りの資料、第11回「中海会議」における「中海沿岸農地排水不良WG」報告についてを御覧ください。

1、開催日時、2、場所は御覧のとおりでございます。3の出席者は裏面に記載されております。

4の報告事項は2点ございまして、1点目は、崎津モデル地区と彦名地区の他工事流用土受入れについてでございます。参考資料の1ページに米子市弓浜部の平面図がございまして、緑色の実線で囲まれた区域が農地排水不良区域でございます。左のほうに、赤枠斜線のところが従来から他工事流用土による農地のかさ上げを行っている崎津モデル地区になりまして、中央の赤枠斜線のところが新たな地区の彦名地区になります。

受入れ状況につきましては、参考資料2ページに崎津モデル地区をまとめております。平成22年度から受入れを始めまして、昨年度は約1,550立方メートル搬入し、50センチメートルのかさ上げをしております。昨年度は、鳥取県の県道工事と米子市の河川しゅんせつ工事で発生した残土を利用しております。これによりまして、現在のモデル地区のかさ上げの進捗率は53.6パーセントになり、今年度かさ上げを予定しております。

参考資料3ページには、彦名地区をまとめております。新たに昨年度から受入れを始めまして、今年度は約900立方メートル搬入し、50センチメートルのかさ上げをしております。次年度は、米子市の河川工事で発生した残土を利用しております。これによりまして、現在の彦名地区のかさ上げの進捗率は25.7パーセントになり、今後この地区にかさ上げに必要な土砂の量約2,600立方メートルは、市内の仮置き場所に必要量を確保しております。

次に、参考資料4ページに、崎津モデル地区の農地をかさ上げた効果についての検証でございます。まず、目的は、かさ上げた農地の排水性を確認し、農作物の収穫量、品質について向上をしているか、かさ上げた効果を検証いたします。確認内容は、農地の

地盤高さや地下水位を左図に示しております。高さを6か所測定し、上段にかさ上げ地盤高、下段に地下水位を括弧書きで表示しております。かさ上げ地盤高の標高は、平均151センチメートルです。地下水位は、かさ上げ地盤高から地下水位までの距離は約70センチメートル以上となり、農家聞き取りにおいても、排水性はよくなったという具合に伺っております。

次に、収穫量と品質を右の表に示しております。白ネギの栽培状況を農家に聞き取りを行いまして、10アール当たり収穫量はかさ上げ前、夏ネギを作付できなかったため不明、かさ上げ後は、平均1,834キログラムであります。品質は、JA鳥取西部の出荷品質基準を参考に確認を行いまして、かさ上げ後、形状良好、曲がりは少なく、病害虫が目立たないもの、秀品でありまして、また、収穫量の50%は高値で取引される2L、Lでありました。

以上より、検証結果としまして、右下に示しております、かさ上げ前は根腐れによる夏ネギの栽培を行えず、かさ上げ後は、農家聞き取りにおいて、畑の土が乾き、排水性が改善しており、夏ネギ栽培ができるようになりました。

最後に、農地をかさ上げた効果につきましては、農地の排水性を改善し、白ネギを周年栽培できるようになり、農家の農業経営の安定化を推進できたと考えています。かさ上げた農地の営農状況につきましては、参考資料5ページと6ページにまとめております。左から、受入れ前、受入れ後、営農状況、耕作者の声をまとめております。3か所を表示しており、かさ上げた農地はおおむね良好に営農されています。

次に、参考資料7ページに、現在行っております農地のかさ上げによる排水不良対策について、現状、改善策、実施効果についてまとめております。そして、参考資料8ページに、これまでに指摘された課題や、モデル地区でのかさ上げを実施する中で出てきた課題と、今後の対応策についてまとめております。改善策の課題としましては、耕作者からは、圃場に適した客土と弓浜部の砂、砂質土を求められていますが、なかなか条件に合う客土が発生しないため、搬入の進捗がよくないこと、他工事流用土には石が混入しており、機械の破損などの支障があることなどがございます。

最後に、今回のワーキンググループでの協議結果でもありますが、今後の対応としまして、引き続き鳥取県西部地区建設発生土対策協議会へ残土の情報提供を依頼するというところでございます。

2点目は、彦名地区の農地をかさ上げた展示効果により、地元へ聞き取りを行い、新たなかさ上げ農地を確保したいという具合に考えております。

以上、報告を終わります。

**○今城委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

よろしいですね。

ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子駅前ショッピングセンターの今後の収支見込みについて、当局からの報告をお願いいたします。

毛利商工課長。

**○毛利商工課長** それでは、米子駅前ショッピングセンターの収支見込みについてという

ことで、御説明をしたいと思っております。配付した資料をまず確認させてください。資料は、説明の資料、表紙、それから資料1、9月3日付イオンリテール株式会社からの回答書及び参考Iと書いてある、平成28年当時の各団体の各課題と権利関係移転（イメージ）と書いてある、この3枚、これに基づきまして、これを基に説明を行ってまいります。

それでは、現在の米子駅前ショッピングセンターの収支見込みについて御説明いたします。今回の収支見込みは、令和7年度までの5年間についての試算としているところでございます。

まず、本市が所有する米子駅前ショッピングセンターの土地、建物については、米子市開発公社に貸し付けて、その運営をしておる、その運営に係る米子市開発公社の収支見込みについてということになってございます。収入といたしましては、テナント貸付料と駐車料等で、これまでと同様、年間約2億1,500万円前後と見込んでおります。5年間で約10億7,600万円というふうに見込んでおります。

一方、支出につきましては、施設管理に係る光熱水費などや管理委託料などが8億6,900万円、改修費といたしまして、今後、大規模な修繕改修が必要になってくるというふうな見込みでありまして、エレベーター10基の更新でありますとか、プールの補強工事、防災監視基盤の更新等、合わせて約3億4,700万円を見ております。それから、本市への賃貸借料、これが1億1,500万円、5年間で約13億3,100万円と見ております。

さらに、建物解体費として3億円計上しております。これは、店舗及び立体駐車場の解体費、建物の解体費として、平成28年当初には7億円と見積もっていたものでございまして、これは、開発公社から市への賃貸借料を基金に積み立てている、現在も積み立てているところですが、この7億円と見積もっていた解体単価の上昇により、現在の見込みでは約10億円という見積りになっております。約3億円増加しており、この上振れ分というのを補填していく必要が生じていくというふうに思っております。

以上を合わせますと、米子駅前ショッピングセンターとして、令和7年度末にはおよそ5億5,500万円の不足が生じる見込みとなっております。

(2) 当事業にかかる公共施設整備等基金への積立額でございます。これまでは、先ほども申しあげました平成27年から令和元年、4年と一月分ということになりますが、開発公社から支払われた賃貸借料については、大規模な修繕や将来の建物解体費用のために公共施設整備等基金に積み立てておりまして、その額がそこに上げてございます1億4,767万5,723円というふうになっております。

続きまして、2番でございます。こうしたこの収支悪化の見込みに対して、収入増につながる取組につきましては、3、4階の部分につきましては、残りの空床部分のテナント入居を図るということで、米子市開発公社と連携しながら、リーシングの促進に努めてまいっております。そして、1、2階については、貸付先であるイオンリテール株式会社に対し、賃貸借料の引上げの要望というのをお願いをいたしましたところでございます。

その要望の内容をここに記してございます。内容は、平成28年度から令和7年度までの10年間の管理費の差異、その2の下の表になります。この表の部分で、まず、平成28年時点の修繕見込額というのは3億円だったのが、その後に判明した必要な修繕箇所というのがいろいろ見つかりまして、賃貸借契約期間内に必要になります。現時点で、約4

億2,100万円になります。当初の想定に比べて、1億2,100万円増加をしているということになっております。

次の段です。店舗、立体駐車場の解体費用、これは、先ほども申し上げました、当時7億円だったものが現在では10億円になっておりまして、3億円増加しているというふうに考えております。

その下、その他、平成28年契約当初、想定されなかった管理に係る費用として、防火シャッター検査費、それから授乳室管理費等、そういったものが1億3,400万円かかるというふうに見込まれておりまして、これらを合わせた増加分の合計、これは、約5億5,500万円になってございます。平成28年の契約時点よりも多く必要になってくるというふうな推計をしているところでございまして、これは、平成28年に契約をしたとき、本市とイオンリテールが協議して、イオンリテールとの契約期限である令和7年末には負債が残らない、そういった事業スキームでやっていこうというふうに話し合っていたと記憶しております。そちらのことがありますので、この負債、現在多くなってくる負債を解消できるよう、イオンリテールに賃貸借料の増加というのを要望してきているということで、額面に関しましては、お示しをしております、ここ表示しておりますとおり、現在のところは坪当たり月額1,474円という金額を、管理料の差額を残契約年数、これがあと5年になっております。5年で割りまして、それを月に割った部分、それから坪当たりということで考えますと、2,386円の増額になりまして、お願いをしている要望額は3,860円というふうに要望しているところでございます。

3番、イオンとの賃料引上げの交渉の経過について、そこに記してございます。これまで、面談による交渉を平成29年12月から9回にわたり行っております。出席者は、副市長以下経済部長、商工課担当職員ということで、先方はイオンリテール株式会社の不動産部長ほかでございまして。そして、昨年と今年、2回にわたりまして文書での要望も行ってまいりました。その文書の内容、賃料の引上げ額については、先ほど申し上げた要望内容の賃料額に基づきまして、要望を行ってきたというところでございます。

そして、このたび9月の3日付でございまして、イオンリテール株式会社から文書での回答がございましたので、報告をさせていただきます。

資料の1を御覧ください。内容はこの資料1のとおりでございまして。イオンリテール代表取締役からの文書ということになってございます。賃料引上げの回答については、令和3年4月以降も現行の額を維持したいということで、値上げの回答ではありませんでした。

また、これには2点の理由が付されておりまして、一つは、本市及び市開発公社には負債を残さないという基本方針についてのこと、もう一つは、現行の契約締結日以降に発生した改修費の大幅な増額に対しての意見ということになっておりまして、まず、理由の1でございまして。資料1の裏面になると思います。この基本方針、本市及び市開発公社には負債を残さないという基本方針というのは、平成11年当時、賃貸人である第三セクターの米子駅前開発と賃借人である株式会社マイカルの間で締結された建物賃貸借変更契約書、申し訳ございません、理由に関しましては簡単に説明をさせていただきます。まず、理由の1、貴市及び貴公社には負債を残さないという基本方針、これに関しましては差入敷金全額の放棄、それから土地建物売買代金との合計26億1,200万円を負担した、イオン側が負担したということになってございまして、本件約定は完全に履行されたという認識である

と。米子駅前開発との賃貸借契約は、イオンの土地建物取得時、平成28年土地建物取得時に合意解約されているので、本件約定の履行義務も同時に消滅しているというものでございます。

それから、理由の2つ目、現状の精査により、修繕費等が大幅に増額になることが見込まれることについてにつきましてですが、②賃貸借料も含め、貴市及び貴公社との間で十分期間を設け、真摯に協議検討がなされた上で取得、寄附、賃貸借の各条件一体で合意されたもの。一切の瑕疵はなく、賃貸借料を増額する理由は見当たらないというふうに回答になっております。そして、将来の不動産保有コストについての部分につきましては、当該想定額を弊社が保証するものではないという回答。それから、4番でございます。土地資産価値により資産及び負債は十分にバランスする。また、当該土地は元来、貴市の所有によるものではなかったというような理由によって回答書という形で参っております。

以上のことで、米子駅前ショッピングセンターの運営に当たっては、収支の適正な管理を引き続き行ってまいりたいと思います。イオンリテールとの賃貸借料の交渉を続けながら、併せて、収入増につながるリーシングにつきましても積極的に促進して、この収入悪化に対して対策をしていきたいというふうに思っているところでございます。

説明は以上でございます。

**○今城委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は回答されておるイオンリテールの主張というのは、まともなことを言っておられると思うので、これ見とると。問題は、こういう結果になるまで、僕ら議会側がはっきりと交渉経過を含めて、事実関係の文書等を含めて、開示してなかったんだ、当局が当時、はっきり申し上げて。言葉だけで説明して、こういう中身が出てくるような形のものの経緯というのは、全く我々には分からなかった。ただ寄附されて、寄附してもらったとか、それから米子駅前の債務を相殺してもらったとか、そんな話はあったよ。だけど、僕はここで言っておられる相手方の意見っていうのは、もっともな意見のように見えますよ、私、素人だけでも。

問題は、私はこの問題で、イオンリテールさんだけにこの問題を突きつけて議論をしてみても、多分効果は上がらんとしますよ、副市長や市長が出られても。こういう論法が出てくれば、変える考えは相手方はないと思いますよ。そうなってくると、どうするかという問題だと思うんですよ、駅前のショッピングセンターの運営そのものを。僕はそこんところに考え方を重きを置いたほうがいいじゃないかと思っておるんです。だから、将来的に米子市がいつまでも、いつまでもか分からん、将来的にずっとこの商業施設というものを抱えていくのかということも含めながら、やっぱり戦略的なものを仕立てていくという、このことが僕は今一番大事じゃないかと。イオンリテールさんと交渉を幾らやってみても、進展は僕はないと判断します。

そこで、もう一つお願いしときたいのは、今入っておる、この施設に入ってる皆さん方の全ての会社の賃料が幾らになってるのか、年間で、これを資料として提出してもらいたいと思うんですよ。具体的に各それぞれの店舗の皆さん方の賃料が幾らになってるんだということは、我々には分からない。イオンリテールさんだけのこの数字だけは見えるけど、

あと全体が見えてこない。そういうものを含めて、資料提出を求めておきたいと。

○**今城委員長** 資料を出せますか。

杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 総体的には、開発公社の決算で年度年度の賃料収入はお示ししているところだろうと思います。各個々のテナントの契約内容の根幹をなす賃料の部分でもございますので、果たして個々の契約内容の賃料というもの、ある程度どの会社が幾らで契約しているところがオープンにして出せるかどうかということも含めまして、遠藤委員からの御要望でございますので、そういった事業者と開発公社の契約内容、ここについて、お示しできるかどうかはちょっと持ち帰り、検討させていただけないかなというふうに思っております。

○**今城委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 中身が分かればいい。名前まで公表する必要はないだ。契約者A、B、C、Dを出してもらってもええだ。それと面積と単価いうものも分かるようなものを検討してもらいたいと思う。

○**今城委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 御要望でございますので、少し、今この場で出せる出せんというところまで御答弁できないと思いますけども、公社あるいは相手先もあることですので、御要望も踏まえて、どういった形で出せるのか、検討させていただきたいというふうに思います。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。

岡村委員。

○**岡村委員** 1点お尋ねしたいと思うんですけども、文書による要請っていうのが第1回目が昨年8月、それで第2回目が今年8月ということやられてるんですけども、その第2回目に対する回答っていうのが資料1で9月3日付でなされたということになるわけですけども、この1回目の要請に対する文書での回答とか、そういうものっていうのはなかったんでしょうか。

○**今城委員長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 第1回目に関しましては、昨年、文書で賃料の値上げに、昨年8月、令和元年8月に文書によって出したものでございます。これにつきましては、口頭で賃料の値上げはできないというような回答があったものでございます。

○**今城委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 昨年出しました要望書、今回、今年出しましたものとの違いっていうのは、年数が去年は6年間で5億5,000万という形で算出したということと、今回はあと5年になってますので、割る5年で算出したその坪単価が金額が変わっているというところの違いで、内容的にはほぼ一緒な内容でございます。前回、去年は副市長と私がイオンの本社のほうに参りまして、実際にこの文書を提出をさせていただいて、イオンリテールのほうでも受理をさせていただいたということでございます。ある意味その文書の内容をもって、先ほど商工課長が申しあげましたように、トータルで都合9回、この件に関して協議をしております。この文書を提出して受理をさせていただいて、引き続きその賃料アップの協議を重ねてきたということでございます。そういった協議をするということを重ね視をさせていただいて、文書を出してすぐイオンの答えがぱっと出てくるということではな

くて、これをもって協議を続けてください、これで受け止めてくださいという意味で昨年出させていただいた。今回は、もう一度出させていいただいて、イオンリテールのほうから正式に文書で、イオンの考え方を文書で提出させていただくということで、今回文書回答になったということでございます。

**○今城委員長** ほかにはございませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 駅前のイオンの問題は、大変難しい問題だと思うのだがんな。私もたしか当時取締役しとったことあると思うんだけど、相手もなかなかのつわものですし、米子市側も駅前の核ということもあるし、それから雇用者の問題、卸業者の問題等々いろいろありまして、弱い面があった。だけど、これはお互いの利益ということで、こういう契約に至った経過がたしかあったと思うんです。ただ、いつまでもこのままでいいと私も思わない。やはり抜本的に当局が相手と真摯に話し合いをして、今後の方針は白紙の状態では私は臨まれたらいいと思ってる。当時、あのときは場合によったら、将来的に市の庁舎にしてもいいんじゃないかという考えもあった。いろんな考えがある。そういう意味で、抜本的に白紙の状態では私は臨まれてもいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。意見でいいです。

**○今城委員長** ほかにはございませんか。

中田委員。

**○中田委員** 本会議でも取り上げさせていただいた問題なので、今の段階ではそれ以上にあまり言うことはないんですけども、この資料でいくと、とりわけ一番最後のページのところの契約に至る手続に瑕疵はないというのが向こうの立場というか、態度だと思うんですけども、先ほど遠藤委員も言われた部分とちょっと重なるかもしれませんが、当時の推定された条件下の中で、取得だとか寄附だとか賃貸借の考え方を整理して一体的に考えた当時瑕疵があったということではなくて、そこからこだけ期間を通じて上昇した新たな条件下の中でお互い共存できるかどうかということだと思っておりますよね。だから、そのところは当時瑕疵があったとか、十分じゃなかったから払ってくれということでの交渉ではなくて、今置かれとる状況での共存できるお互いの関係性が保てるかどうかの、これからのありようとしての協議、ここのところでやっぱり向かい合っていて、その上で共存できない条件が出たとするならば、そのところはやっぱり議会のほうにも報告、御説明いいただいて、今後あそこのところでの当事者と引き続き続けていくのがいいことなのかどうなのかも含めて、場合によっては考えなきゃいけなくなるかもしれませんし、そこら辺は今後の交渉の進捗によって報告していただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

**○今城委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうからお答えいたします。本会議のほうでも取り上げていただきましたが、本会議の答弁に少し重なりますが、私の考えを申し上げたいと思っております。

結論から申し上げますと、今委員、遠藤委員も含め、矢倉委員も含め、御指摘、お話しいただいたとおりであります。当時のいきさつというのはありまして、当時、場合によっては駅前イオンが撤退するんじゃないかと。そうすると、当時は500人っていうような数字が出てましたが、雇用の問題、あるいは駅前のにぎわいが失われるんじゃないかとい



う経済面での影響、こういったものを解決すべく、本会議でも申し上げましたが、私はこのスキームというのをまず読み解くのに少し時間がかかりまして、そもそもどういう仕掛けになっただろうということを。今回、略図も作って、できるだけ分かりやすくしたつもりなんですけども、お示ししたとおりであります。結構よく考えられたスキームであります。

ただ、言う必要もないかもしれませんが、イオンが26億1,200万円負担しているというのは、実はそれを額面どおり受け取るのはどうかなという部分もありまして、これは敷金、これは建設協力金っていうのが基になってますので、駅前開発が当時マイカルから建設協力金をもらってつくった際の、いわゆる裏側の負担部分といいたいまいしょうか、これを実はマイカルが経営が悪くなってから、賃料を下げる際にどんどん食い潰していったという経過もあります。それと同じような実は今回手法を取って、そのうち約20億、19億7,000万円、要は敷金の放棄というものでありまして、これを使って将来の家賃負担を大幅に下げてるということからいけば、ここはお互いのバーターの話かなというふうに思います。あるいは、それ以外にも6億を少し超えるような額を負担しておられる。これは確かに感謝しなければならないことではありますが、一方で、米子市の大体年間4,000万ぐらいの固定資産税、これが米子市が所有することによって消えているということからいくと、6億を額面どおり受け取るのも、これも違うんじゃないかなと。そう考えると、イオンさんもなかなかしたたかでありまして、イオンがすごく大きく損をしているような実は取引にはなっていないということでもあります。

ただ、いろんないきさつがあったにしろ、当時危機的な状況であったと。当時の状況を私、つぶさには知りませんが、という中で、起死回生の一手として、一気に従来の債務を敷金等を帳消しにすることで相殺してしまうという、かなりドラスチックなやり方でありまして。当時の契約なり、それから契約内容に至る合意の経過の中には、瑕疵等は確かにありませんので、これは交渉当初から、米子市からいわゆる権利として主張する、あるいは契約の瑕疵等を主張する内容ではなくて、あくまでも要望ベース、お願いしたいと、その後の状況がこういうふうに変わってるんで、いきさつを踏まえて新しい判断をしていただきたいということを、これはお願いをしていることでありまして、それ以上の要求は米子市としてはできないというのが、これは一貫した私の認識であります。

ただ、一方で、これは中田委員のほうからもあえて御指摘いただきましたが、イオンがその後、駅前のにぎわい拠点として本当に機能してるのかという、ここの部分を実は非常に我々、心配しているところであります。赤字は引き続き続いているということをイオンのほうから聞いているということは、本会議でも申し上げたとおりであります。

なぜ、そこまで家賃負担を下げていのに、赤字から脱出できないのかと。もっともって人が本当は集まる立地が本当はあそこにあるんじゃないかと思うんですけども、あえて言えば、別の店舗に誘導してるんじゃないかと、これは言い過ぎかもしれませんが、そう思われても仕方がないような店舗経営がされてるのではないかと。これははっきり私も交渉の場面で申し上げました。

ですから、我々としては第1希望は、せっかく残していただいたイオンなので、しっかり経営をしていただいて、駅前のにぎわい拠点として、周辺経済の活性化も含め、大きな役割を果たしていただくこと、これが我々の第1希望だと。ただ、それが本当にどうして

もかなわない、イオンのほうの経営方針が何か分かりませんが、かなわないのであれば、なぜそうなのかということも含めてよく教えていただきたい。そして、別の判断があるのかなのかということもよく考えていただきたいということを、これは強く申し上げたわけです。その判断の中の一つとして、何とか家賃を上げていただくことはできませんかねという話ですが、店舗が赤字なのだというような話もありまして、一定の御理解はいただいているというふうに思います、これはかなり真摯な交渉をしておりますので。ただ、契約上は我々が主張する部分はないということは事実であります。こういった状況の中で、今お話にあったとおりであります。

今後どうするのかというのは、これから大きな問題になります。白紙でというのは、今の契約がありますので、相手が白紙に戻すことを合意していただければ、それは白紙に戻りますけども、今の契約は相手の合意がなければ白紙にはなりませんので、あくまでもイオンとの交渉を現在の契約条件の下で進めていくということになります。一方で、5億円を超えるような赤字が市に発生するというのを何とか食い止めたいと、このように考えています。方法は担当のほうから申し上げたとおりですが、それ以外の方法も含めて、よく考えながら…。

今回、議会にあえてこういったものを、生々しい話をさせていただいたのは、これまでずっと重ねてまいりましたが、そろそろこの問題の核心を議会の皆さんとも、市民の皆さんとも共有すべき時期が来ると、このように考えたところであります。これから先は、比較的きめ細かく状況について御報告してまいりたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

**○今城委員長** 中田委員。

**○中田委員** 本当に何のために米子市があそこにあの施設を保有しているのかという、本市の駅前地域の、それこそ戦略と、それからイオンの経営戦略っていうのはそもそも別物なので、そこがあ施設の敷地内において合致している部分があるかどうかの問題だと思うんですね。例えば日吉津村の大型の施設を見ても、それは素人の私が見ても、本来のイオンのところの部分と、いわゆるイオンモールとしてテナントを入れている部分の客のにぎわい方とか販売状況、販売戦略みたいなものは素人の私でも見てとれるほどの大きな違いが実際あって、その部分の、イオン本体の部分がかここに来るのがどういう企業戦略、経営戦略なのかということ、本来なら本市には関係ない話で、にぎわいに対してそこが貢献できるかどうかというところでの、お互いウィン・ウィンのとができるかどうかの問題です。そこら辺しっかり交渉の中でも、本市の米子市としての駅前に保有している目的に沿った戦略と合致するかどうかのところはやっぱりきちっと出していただいて、今後の要望なり交渉なりは続けていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。以上です。

**○今城委員長** ほかにほごさいませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長ね、大変だと思いますよ、これは。けども、僕は契約年度に向かってどうするかということを確認に検討していくべきだと思います、これは。ややもすると行政の皆さんというのは、忖度が働くかどうかじゃないけど、肝腎なところの決断が鈍い部分が過去にもたくさんありました。そういうことも考えて、何が一番いいかどうか分か

りませんが、契約年度に向かってどうするかと、僕はこれの1点に尽きると思っていますので、そういうことも含めて、よく御検討いただきたいと思えます。

**○今城委員長** ほかにはよろしいですか。

ないようですので、本件については終了いたします。

次に、山陰歴史館サウンディング調査結果について、当局からの報告をお願いいたします。

下高文化振興課長。

**○下高文化振興課長** 市指定文化財、米子市役所旧館、山陰歴史館と説明させていただいたほうが分かりやすいかと思えますので、かねてから実施しておりますサウンディング調査の結果について報告をさせていただきます。民間事業者を対象とした利活用の意向やアイデア等の聞き取りを行った結果でございます。本来ならば令和元年度中に報告をするべきでしたが、コロナ禍の影響がありまして、なかなか事業者さんからの聞き取りが十分にできないという状況で、本日まで遅くなったことをおわび申し上げます。

そういたしますと、調査結果について概略を説明させていただきます。サウンディング調査に応募されましたのは、3社でございます。便宜上、A社、B社、C社というふうにつけております。大ざっぱに言いますと、3社とも飲食業、カフェとかレストランを建物で展開できるのではないかというふうな御意見っていうかお考えをお持ちでございました。特に、レストランとかカフェっていうのがいい具合展開できそうだということでございます。ああいうレトロな建物を生かした事業展開というのは十分考えられるというお考えを3社ともお持ちになっております。3社とも、主には1階を使っていきたいというふうに考えておられます。あと、歴史館との併存というか共存、それも3社ともおっしゃっておられました。歴史館があるということは、非常にそれはそれで大事なことだということで、それとコラボした事業展開ができるのではないかというふうな御意見をお持ちになっておられました。あと、3社ともあそこを今よりも活性化できて、中心市街地のにぎわい創出にも寄与できるのではないかという意欲的な考えを、3社の方ともお持ちでございました。あと、米子市への要望としては、基本的なライフラインの整備というのは市のほうでやっていただきたいというふうなことをおっしゃっておられました。あと、地元の間が参画できて、活性化に寄与できるようにというふうな御意見とか、あと、周辺の美術館とか図書館とかの連携もぜひともやれるし、必要だろうというふうなことをおっしゃっておられました。

今後のスケジュールでございますが、今回の実施いたしましたサウンディング調査の結果や、今実施しております耐震診断の結果を踏まえて、あの建物、市指定文化財であります米子市役所旧館の利活用の方向性を検討してまいりたいと思っております。令和2年度、今年度中に耐震診断が終わる予定になっております。それと、利活用の方針の検討を行いまして、令和3年度以降にあの建物をどう使うのかというふうな方向性を決めていきたいと。それに併せて整備工事等も検討していくこととなりますが、以上のような大ざっぱなスケジュール感で今動いておるところでございます。

説明は以上でございます。

**○今城委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** この調査結果は、これで報告は受けますけども、問題は行政として、例えば歴史館と共存ができるという意見が出てきているようだけでも、歴史館というものの姿をどういうふうにつくっていくのかってということが、行政としてどうなのかということ。3階が余っとうけん、そこは歴史館ですわと、それが歴史館なのかということだと思っただが、今、今回の議会だったか、2万人近く人が出入りするようになってくれたと。これ、文化財と市の建物に対して共感があって人が来ておられるわけじゃないと思うんだ。中の催しに対しての参加だと思う。そういうことを考えていきたときに、その2万人の皆さん方、今でも来ていただいとる状況を見たときに、歴史館として何が必要かという問題が出てきて、中田委員から意見が出とったけども、問題は、この余っところだけが歴史館なんだと。あとは民間のレストランなんだと。こんなことで本当に歴史館というものの行政としての扱いがいいのかどうなのか、僕はここんところをしっかりとこのサウンディング調査の結果を見て、行政自身が考え方をまとめないけんと思いますよ、これは。これ、僕は非常に大きな問題だと思っとるんです。

それと、次出てくるんだけど、問題は事業費というのを、これを、建物をずっと保存していくというのは前提になってるわけだ、サウンディング調査の結果を見ると。問題はそれのために事業費幾らかかるのかということ判断してきたときに、本当にそれで賄えるの、米子市は抱えられるのかという、このことを僕は大事だと思いますよ。だから、この問題も併せて、行政がこの検討結果の中でやっぱりつくらないかんと思うよ。いつまでもこの2つの問題を、今言った問題を人ごとのようにして問題を投げかけとったって、行政自身がどうそれを考えるかということがないと、我々は判断のしようがない。このことを申し上げときたいと思います。

**○今城委員長** ほかにほございせんか。

岡村委員。

**○岡村委員** このサウンディング調査ということについてお伺いしたいんですけども、いろいろ民間事業者の方の意見を聞きながら今後の活用について考えるということなんですけども、A社、B社、C社というふうになってますけども、このA社、B社、C社っていうのはどういった業態の事業者の方に聞き取りっていうか意見交換をしたのかということについてお伺いしたいと思います。

**○今城委員長** 下高文化振興課長。

**○下高文化振興課長** ホームページ等で募集を行いまして、手挙げをされたところで伺っております。レストランを経営されておられるところとか法人の方、あと、様々な事業展開、飲食業等をされておられる方、主にはそういう業種の方でございます。

**○今城委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** ちょっと今お伺いしたところでは、これはいずれも市内の業者の方ですか。

**○今城委員長** 下高文化振興課長。

**○下高文化振興課長** 市内の業者の方が2社、県外業者の方が1社でございます。

**○今城委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** どうしても飲食とかそういうものに偏った意見とかっていうことになりがちなことにならないかなというふうに私はちょっと今お伺いして思います。そういった業

態の方がサウンディング調査に参加されるということになれば、どうしてもその方向に何かなってしまうということになりがちじゃないかなというふうに思うんです。もっとやっぱりちょっと違った角度からのいろんな意見とか、そういうものっていうものも当然私は反映させていくべきじゃないかなというふうに思うんですけども、これについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○**今城委員長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 今回応募された方、飲食業を中心とされてる方ですが、基本的に歴史館と一緒にやりたいというふうなお考えを持っておられます。最初はどうかと正直言って思いましたけれども、様々な中で、あそこに歴史館、米子の歴史が分かるっていうことも大事な要素だというふうなお考えを持っておられるということもあります。

また、今回サウンディング調査をしたからといって、これが全てを決定するわけでもありません。民間の方があの建物をどういう使い方ができるのかというふうなお考え、アイデアをお聞きしたいということで行ったものですので、今後そういうのも踏まえながら方向性を見いだしていきたいと考えております。

○**今城委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** あと、ちょっと違った角度からなんですけども、このサウンディング調査、3社が、民間の方が参加されたんですけども、市側のほうからはどういったメンバーでこの意見交換、聞き取りなどに参加されたのか。もっと言いますと、この山陰歴史館の関係者とかそういうことも含めて当然なされたものというふうに思うんですけども、その辺お伺いします。

○**今城委員長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** サウンディング調査、まず公募をいたしまして、希望者の方に実際のこの建物を御覧いただいて、まず事前説明を行いました。それから聞き取り等を行ったところでございます。実施いたしましたのは、文化振興課の職員並びに文化観光局の局長以下、私とあと担当者2名、合計4名で行ったものでございます。

○**今城委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** つまり、山陰歴史館とかそういったものについて、言わば専門的にやっておられるといった方っていうのは、そういった意見交換の場に出席はされてなかったんでしょうか。

○**今城委員長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 今あそこで指定管理者業務を運営されておられますけれども、その方からも御意見は伺っております。

○**今城委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** そういった指定管理者の方からの御意見なんですけど、それは別個に伺ったということなのか、それとも一緒に意見交換の場に臨まれたのかということについてお伺いしてるんです。

○**今城委員長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 民間事業者の方と一緒に場ではなしに、個別に伺っております。

○**今城委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** こういった今後の方向性っていうものを探る上で、貴重な機会だったという

ふうに思うんです。そういった場にはいろんな角度から意見が言える、そういった反映できるということをやっぱりすべきだというふうに私は思います。いろんな、別個に聞くということも、それは必要な場合もあるかもしれませんが、やはりいろんな角度からそういった調査に当たって、意見交換の場にいろんな角度から意見を出していただくというふうな形であったならなというふうに、これはもう終わった後のことなんですけども、私からの感想として、意見として言わせていただきます。

**○今城委員長** ほかにはございませんか。

中田委員。

**○中田委員** 以前もちょっとお話も別の場面でもありましたけども、基本的にこの報告を見る限りでは、要するに今回の調査は市の指定文化財である山陰歴史館というものを前提にして、その中でどれだけ実際の活用ができるかという調査ですよ。そこで出てきた部分での報告ということで、これ読む限りで、ポイントとしては、駐車場をどうするかとか、それから今の山陰歴史館部分の文化財部分以外の、とりわけ旧館の敷地の活用の仕方とこれ結構連動した話になってくるんじゃないかなと。このところでいくと、その敷地、残りの敷地部分をどう活用するかっていうことが前提でないと、なかなか難しい部分もあるのかなと。

それから建物が、一番気になるのは、ここに出ている、いろんな今後付加すべきというか、こういうことが欲しいという設備、主に設備工事部分で空調だとかバリアフリー化だとか、そういったことが出てくると思うんですけど、文化財である山陰歴史館の構造物にどの程度の手が加えられるのかっていうところが正直分からないので、こっちもいいか悪いかの判断というのがつきにくい部分もあるんですよ、それでいいのかどうなのか。例えば1階の左側のあの部分、よく展示している部分がレストランでも使えるというのは、それは想像はつきますけども、どの程度のことを改造できるのかとか。そうすると、今度今あそこでやった企画展なんかはどこでするのかとか、そういったことがあると思うんですよ。それで、さっきなぜ私がこの2つの駐車場部分が必要だということから、残りの敷地内はどう活用するかと言ったかっていうのは、通常、歴史館として、あるいは通常、歴史的建造物として使っている建物も、結婚式のときに使ったりとか、レストランに使ったりという、非常にその汎用性として融通を利かせて使うパターンもありますよね。だけど、歴史館と一体ということになると、さっき言った歴史展示やガイダンスや学習機能とかが、あの建物だけの中でどう完結するのかがイメージできない。そこら辺は、具体的な市の指定文化財であるという前提でいくパターンであればここまでできるというものを具体的に今後は示していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

**○今城委員長** 下高文化振興課長。

**○下高文化振興課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。今後、様々な意見を集約して方向性を出していくこととなりますが、その前提として、あの指定文化財をどう守っていくのか、保持していくのかっていうのが大前提としてあります。あそこに山陰歴史館がそのまま残るか残らないかの議論も別にいたしまして、とにかくあの建物をどう残して保護していくのか。それは、文化財保護審議会との話、相談にもなりますけれども、そういうものも踏まえながら、まず、前提としてはあの建物を残すという考えで今動いておるところでございます。それを前提としながら、今後どうするのか。

後ろの除却の問題等が今後出てきます。3社とも、できればあそこは駐車場で使いたいなど、そうすると事業展開がもっとよくなるなどということはおっしゃってはおられましたけれども、それは全市的な庁舎再編の問題等もありますので絡んでよいかとは思いますが、やはり、まず、先ほども言いましたが、あの建物をいかに後世に伝えていくかということに主眼に置く必要はあろうかと思っております。

○**今城委員長** 中田委員。

○**中田委員** この件については終わりにしますが、そうであるならば、先ほど言いましたように、歴史的な建造物、市の指定文化財としてのあの建物をどこまで、言い方悪いですがどいじれるかということか、どこまで今どきにできるか、そこら辺をまたぜひ示していただきたい、そのことを要望しておきたいと思っております。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。

ないようですので、本件については終了いたします。

次に、文化財保存活用地域計画について、当局からの報告をお願いいたします。

下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 先ほどの山陰歴史館、米子市役所の旧館の利活用とリンクするようなお話でございますが、この文化財保存活用地域計画について、少しお話をさせていただきます。

今、国のほうが平成30年の文化財保護法の大改正を行いました。それによって、地域にある文化財、これは指定であろうが未指定であろうが、そういう文化財を保存、活用して、中・長期的に今後どうしていくかというアクションプランを策定すれば、それを国が認定いたしまして、様々な利活用、保存も含めたことに展開ができるというふうな制度を文化財保護法の中につくりました。

このたび、米子市としてもそれに向かって、地域計画という策定に入りたいと考えております。米子市の場合は、過去10年ぐらい前によなごの宝88選という事業を行いました。その中で、米子市全体を300か所ぐらい、300以上になりますけれども、文化財として考えられるものを悉皆調査、拾い上げを行ったところでございます。それは冊子にまとめて地域めぐり等では活用はしておりますけれども、300か所以上の文化財として考えられるものをそのまま埋もれさせておくのはと思っていたところに今回の国の方針があります。これは、高齢化社会になってきて、地域の文化財を次の世代にどう伝えていくのかという危機感を、全国的に当該市町村も含め、国も含め、考えたところでこういう制度を今つくられたところでございます。

この地域計画を策定すると、どういう効果があるかということですが、国の補助とか補助率の加算などのメリットは当然ありますが、まずは、地域の方々が自分の身の回りにある文化財を認識し、保存活用の道しるべとなるものというふうなことで、この地域計画が周知できたらと思っております。先ほども言いましたが、この地域計画をつくることによって、保存と活用に対する、文化庁だけではない、国土交通省とか様々な省庁の補助事業に乗っかることができるようになります。あと、観光での利活用にも寄与できるんじゃないかと思っております。この地域計画を策定いたしますと、そういう活用のメリットもありますし、保存のメリットも出てくるというふうなことで考えておるところでございます。

スケジュールといたしましては、今年度に今、下準備というか、過去に行った300を上回る文化財的な地域の宝を今再確認をしておるところでございます。それを経て、来年度に協議会というのを設立が、これが要件になっておりますので、協議会を設立して、素案に、作成に着手にいきたいと思っております。それから、令和4年の12月が、大体毎年12月が国の認定時期ですので、令和4年12月の国の認定を目指していきたいと考えております。財源ですが、会議を開催する費用とか、冊子を作ったり広報関係の費用で文化庁のほうから10分の10の、定額ですが、上限100万円の補助事業が年度ごとに出る予定になっております。

県内外の動向でございますけれども、8月末で、県内では鳥取、倉吉をはじめとして、今策定に取りかかりつつあります。全国では今、今年度特にかなりの数が策定に入っておりますが、昨年度末で16の市町村が認定を受けております。この近辺では、益田市とか津山市とか、そういうところがこの保存活用地域計画の認定を受けたところでございます。

非常にメリットが多い、今後も少子高齢化、人がどんどん減ってくる中で、地域の文化財をどう守っていくのか、地域社会が総がかりで、より充実した文化財の保存、活用が図れるように、それが可能となるような地域計画という制度ができましたので、これに乗っかって、米子の文化財の保存、活用にも資する事業としてやっていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○今城委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

岡村委員。

**○岡村委員** 来年度、令和3年度に関係者協議会設立というふうにございますけれども、これはどういったメンバーの方々に構成しようとしてされるのか。ほかの、他市の例なんかを見ますと、例えば建築士だとか、民俗学とか、そういった専門の学者の方とか、それから観光業の方とか、そういういろいろで構成されてるといふふうにお見受けするんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

**○今城委員長** 下高文化振興課長。

**○下高文化振興課長** 委員のおっしゃるとおり、特定の文化財関係者だけのみならず、いろんな分野の方々に参加をしていただければと思います。当然、公募も行って、市民の方にも参加をしていただいて、様々な分野の方の様々な御意見を伺いながら、成案をつくっていきたくて考えております。

**○今城委員長** よろしいですか。

ほかにはございませんか。

ないようですので、以上で経済部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前11時46分 休憩**

**午前11時48分 再開**

**○今城委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

水道局から報告が1件ございます。

令和2年度給水収益の現況について、当局からの報告をお願いいたします。



津村営業課長。

**○津村水道局営業課長** 新型コロナウイルス感染症対策による、令和2年度給水収益の現況を前年度の同時期実績との比較で、用途別使用者の観点から報告いたします。お手元にお配りしています資料で説明をさせていただきます。

表面から裏面の上段まで、令和2年度検針月ごとに前年度との比較表を記載しています。裏面中段には、用途別の分類表を掲載しております。ここで1点、説明させていただきます。分類表の右側一番下に特例料金とあります。この特例料金とは、大口径メーターが設置されている住居専用住宅におきまして、申請により一般家庭の口径に置き換えて水道料金を算出する方法でございます。大型多件数のマンション等を考えていただければと思います。また、以降には、検針月ごとの調定額の増減の要因を記載しております。

全体を通しまして、新型コロナウイルス感染症対策によるステイホームの効果により、一般及び先ほど御説明しました特例料金は増収となっております。学校、病院、営業は大きな減収となりました。特に、6月検針の調定額は約1,800万円の大幅な減収となりました。病院は手術や診療の自粛、お見舞い等の来院禁止です。営業は、皆生地区の旅館業の長期休館等が減収となった大きな要因と考えます。4月から8月までの調定額は、前年度の同時期に比べて約2,600万円の減収となりました。8月検針からは回復傾向であります。今後の新型コロナウイルスの状況を注意していきたいと思っています。

以上、報告いたします。

**○今城委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

よろしいですね。

では、ないようですので、続いて、そうしたら、細川水道局長。

**○細川水道局長** 失礼いたします。その他ということで、本日議運のほうで資料が議員に提供されたと思いますけども、上水道料金の減免について、一言補足で説明させていただきますと思います。

市長部局と調整した結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた低所得者ということで、住民税非課税世帯などに対しまして、水道基本料金の2か月分の減免を実施することといたしまして、速やかに調整等に入っていきたいと思っています。一応、市長部局との協議、調整の結果、一般財源から補填を受けるということで作業を進めてまいりたいと思います。実施時期につきましては明確に申せませんが、年明けには実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○今城委員長** この件についてはよろしいですね、質疑等は。

では、以上で水道局からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前 11時52分 休憩**

**午後 1時14分 再開**

**○今城委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

都市整備部から1件の報告がございます。

指定管理者の再公募について、当局からの報告をお願いいたします。

北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 そういたしますと、指定管理者の再公募について説明させていただきます。米子市都市公園の指定管理者について、7月1日から8月14日まで指定管理者の公募を行いました。外浜区域については2社の応募がありました。内浜区域については応募がなかったことから、改めて内浜区域について再公募をするものです。この際、原則として既に外浜区域に応募している法人も内浜区域の応募をすることはできますが、1つの法人が同時に両区域の指定管理者になることはできないこととしております。

今後ですが、指定管理者の指定について3月議会にお諮りする予定としておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

○今城委員長 説明は終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見を願いたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 募集がなかったということについては、どういうふうに認識されていらっしゃる、状況判断しておられるんですか。

○今城委員長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 外浜区域と内浜区域を比べて、外浜区域のほうについて指定管理がやりやすいといえますか、というふうに考えがあったのかもしれませんが、そこはそういうふうに思っております。

○今城委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 つまり、再公募の条件は変わらないということですか。

○今城委員長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 はい、おっしゃるとおりで、条件は変わりません。

○今城委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 再公募の条件は変わらないで、外浜のほうはやりやすいから応募があった。けど、内浜のほうはやりにくいから応募がない。今度、同じような条件の中で業者のほうは選定できますか。

○今城委員長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 再公募をしまして、受付期間に応募がなかった場合についてですが、今現在外浜区域で応募があった2社の事業者さんに対して、指定申請がしていただけるかどうかを打診といいますか、お声がけをしてみたいと思っております。

○今城委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 ほんなら再公募でもしも応募がなかったときには、今度は逆に言うと、指名というか、そういう形でやるということですか。

○今城委員長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 一応、その今出ておられる2社の方をお願いしてみたいというふうには思っております。

○今城委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

ないようですので、以上で都市整備部からの報告を終わります。

以上で都市経済委員会を閉会いたします。

**午後 1 時 1 8 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 今 城 雅 子